

池袋育英奨奨会では、奨学生を次の要領で募集しています。
ご希望の方は応募してください。
○資格=区内に住所のある方
○人員=高校生五名、大学生三名
○奨学金 月額 大学生三千円
(返送の義務はありません)
○応募締切 9月20日正午
○応募用紙の交付とお問い合わせは南池袋1の16の15
西武鉄道ビル二階
池袋育英奨奨会事務局
※三二一一(大代表)
なお、応募書類は、お返しできませんので、承ります。

「福祉年金の支給をとめられた」とか、「身体障害の程度が軽くなって年金がもらえないなった」など、国民年金のことや役所の処分に不服や不満があるときは、それが正しい決定かどうか審査してもらうことができます。

◎審査の申立てができるのは
○国民年金加入の資格のこと
○年金など給付のこと
○保険料のことなど

◎審査の申立て先は

○社会保険審査室千代田区丸の内三一八一一千四

東京都民生局国民年金部内
電話215一一内線三九五

○審査の申立て方法は

